様式(第4条関係)

開催日時	1820 (
開催場所 福津市役所 別館1階大ホールAB - 議案第39号 福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて - 議案第40号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて - 議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて - 議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて - 諸報告 非公開の理由	会議の名称	令和7年福津市教育委員会第10回定例会
議題及び公開又は非公開の ・議案第39号 福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて ・議案第40号 福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例施行規則の一部を改正することについて ・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて ・諸報告 非公開の理由 傍聴を認める者の定員 10名(先着順) 問い合わせ先 教育終務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092) 令和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月28日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く市役所開庁日の午前9時から午後5時まで開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達とている場合は、申込みをお受けすることができません。・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	開催日時	令和7年10月29日(水)午前9時30分から
別 正することについて ・議案第40号 福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例施行規則の一部を改正することについて ・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて ・諸報告 非公開の理由 傍聴を認める者の定員 10名(先着順) 間い合わせ先 (電話 0940-62-5092) 合和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月28日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	開催場所	福津市役所 別館1階大ホールAB
・議案第40号 福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例施行規則の一部を改正することについて ・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて ・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて ・諸報告 非公開の理由 (存職を認める者の定員 10名(先着順) 問い合わせ先 教育総務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092) (客職の受付期間 令和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月28日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・ 傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・ 事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます) ・ 審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	議題及び公開又は非公開の	・議案第39号 福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改
施行規則の一部を改正することについて ・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて ・諸報告 非公開の理由 「傍聴を認める者の定員 10名 (先着順) 問い合わせ先 教育総務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092) 「傍聴の受付期間 令和7年10月22日 (水曜日) から令和7年10月28日 (火曜日) まで ※土・日・祝日を除く 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	別	正することについて
・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正することについて・諸報告 非公開の理由 「傍聴を認める者の定員 10名 (先着順) 間い合わせ先 教育総務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092) 「傍聴の受付期間 令和7年10月22日 (水曜日)から令和7年10月28日 (火曜日)まで ※土・日・祝日を除く 情聴の受付時間 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 「傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		・議案第40号 福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例
非公開の理由 持公開の理由		施行規則の一部を改正することについて
#公開の理由 お報告		・議案第41号 福津市武道館条例施行規則の一部を改正
非公開の理由 特別の理由		することについて
(常聴を認める者の定員 10名 (先着順) 教育総務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092) 令和7年10月22日 (水曜日) から令和7年10月28日 (火曜日) まで ※土・日・祝日を除く 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		・諸報告
問い合わせ先 教育総務課 総務企画係 (電話 0940-62-5092)	非公開の理由	
(電話 0940-62-5092) (傍聴を認める者の定員	10名(先着順)
(今聴の受付期間 令和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月28日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・ 傍聴についての注意事項 ・ 傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	問い合わせ先	
8日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 傍聴の受付時間 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで 房職の申込方法 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		(電話 0940-62-5092)
(傍聴の受付時間 市役所開庁日の午前9時から午後5時まで) 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	傍聴の受付期間	令和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月2
傍聴の申込方法 開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		8日(火曜日)まで ※土・日・祝日を除く
みください。 ※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	傍聴の受付時間	市役所開庁日の午前9時から午後5時まで
※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が 取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達してい る場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の 会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴 申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお 受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を 準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、 開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	傍聴の申込方法	開催日の前日までに教育総務課へ電話又は窓口へお申込
取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達している場合は、申込みをお受けすることができません。 ・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		みください。
(存聴についての注意事項 ・		※申込み時は、傍聴を希望する方の氏名と連絡先(連絡が
(今聴についての注意事項 ・ 傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の会議開会 15分前まで(※開会 15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません) 先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会 15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会 15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		取れる電話番号)をお伝えください。既に定員に達してい
会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を準備できないことがありますので、ご了承ください。・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます)・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		る場合は、申込みをお受けすることができません。
申込みは一切お受けできません) 先着順にて申込みをお 受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を 準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、 開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中	傍聴についての注意事項	・傍聴希望者の数が定員に達していない場合は、当日の
受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を 準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、 開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		会議開会15分前まで(※開会15分前を過ぎての傍聴
準備できないことがありますので、ご了承ください。 ・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、 開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		申込みは一切お受けできません)先着順にて申込みをお
・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』をご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		受けできますが、その場合は会議開始時刻までに資料を
開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		準備できないことがありますので、ご了承ください。
ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来られなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていただきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		・事前に申込みされた方につきましても、会議当日は、
れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		開会15分前までに会場で『会議傍聴人受付カード』を
だきます) ・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		ご記入いただきます。(※開会15分前までに会場に来ら
・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中		れなかった場合は、キャンセルとして取扱いさせていた
		だきます)
入場はお断りしています。		・審議等の妨げになるおそれがあるため、会議中の途中
		入場はお断りしています。